

2012.7.15 / Vol.38

1880年代教育史研究会 ニュースレター

第38号

目次

[連載]

- 神辺 靖光 「学校をめぐる逸話と風景(12)
 国学・神道派の共心義塾」…………… 2
- 富岡 勝 「木下広次をめぐる人びと(2)
 一木下助之について(その2)―」…………… 3

[個人研究]

- 谷本 宗生 「加藤弘之の勉強法のススメ」…………… 5
- 小宮山道夫 「千葉県(第一高等学校医学部)調査」…………… 6

[例会]

- 谷本 宗生 「例会の概要(2012年6月23日)」…………… 7

[研究報告]

- 田中 智子 「高等学校制度と第三区内府県(5)
 一高知県の「一大学校」設立構想―」…………… 9

- [お知らせ]…………… 12

[連載] 学校をめぐる逸話と風景 (12)

国学・神道派の共心義塾

神 辺 靖 光

勸学義塾が開校した同じ明治5年、東京神田佐久間町の板倉邸(現千代田区神田神保町一丁目・学士会館あたり)に共心義塾が開かれた。主宰者は旧安中藩主(上州3万石)の板倉勝任で、校舎は板倉家の元中屋敷である。同盟社中では旧淀藩主(山城10万石)稲葉正邦、旧岩村田藩主(信濃1万5000石)内藤正誠(まさのぶ)ら3人の大名華族と井上頼国(よりくに)、権田直助、後醍醐院(ごだいいん)御柱(みはしら)ら平田派の高名な国学者、神道家達であった(明治5年・開学願書)。

板倉、稲葉、内藤の3華族は徳川譜代の大名で、稲葉正邦は戊辰戦争勃発の時、幕府老中だったので、江戸に居たが、淀藩が官軍に寝返ったため、幕府軍が総くずれになった。内藤正誠は寺社奉行を勤めた後、長州戦争に加わったが、その後の動乱に態度を決めかね、最後は官軍に組した。板倉勝任の安中藩は藩士・新島襄の脱藩、密航で知られている。佐幕、討幕の誘いの中、早い段階で討幕側についた。前回述べた勸学義塾社中の大名華族同様、戊辰戦争最中の行動に忸怩(じゅくじ)たる想いがあつたらう。これをふり切って彼らを選んだ道筋は国家神道と国学の教育であった。

明治5年6月の「日要新聞 29号」に共心義塾の開学趣意書が載っている。学科は「皇学・漢学・洋学・数学・語学」を全部やるとしているが、教授者の顔ぶれは国学者が圧倒的に多い。本居豊(とよ)顕(かい)(宣長の曾孫)、平田鉄(かね)胤(たね)(篤胤の養子)、井上頼国、青木幸躬ら錚々たる面々である。本居と平田は明治天皇の侍読(教師)で、当時、教部省大教正である。華族・稲葉正邦は教部省中教正、以下、共心義塾関係者には

教部省出仕者が多い。

教部省は、簡単に言えば、明治5年3月、神祇省を解消して、神道と仏教で国民を教化しようとした官庁である。その教化師を教導職と言い、14階級あるが、大教正は最高位、中教正は次席である。以下、神官、僧侶が各級の教導職についたが、国学者や官司、禰宜(ねぎ)を擁した共心義塾は教導職養成学校の観がある。

尊王攘夷、尊皇討幕の熱気は戊辰戦争→明治維新へ動かした一大要因である。その源泉は国粹的な平田国学にあった。さればこそ、新政府誕生直後の学校計画は国学者主導の学舎制であった。しかし時勢はそう単純なものではなく、学校教育、国民教化について国学者、漢学者、洋学者が鎬を削って争った。明治5年という時はすでに政府が、尊王攘夷から文明開化に大きく舵を切った後であり、学校教育は西洋実学摂取に決定した時であった。しかしながら、その一方で、キリスト教浸透の恐怖感はぬぐえないものがあつた。そこでとられたのが、西洋実学摂取を旨とする学校教育管轄の文部省と伝統的思想信仰を守る教化管掌の教部省の棲みわけであった。

教部省の前身は神祇省であり、教導職の前身は神職者による宣教師である。全国の神主たちによって神道を宣布しようとした。しかし神主たちは説教ができない。そこで説教上手な仏教僧侶と組んで、国民思想を指導しようとした。これが教部省であり教導職である。廃仏毀釈が下火になったとは言え、僧侶と神主のソリが合う筈がない。その上、神道は伊勢神宮派と出雲大社派が対立した。かくして、この国民教化運動は崩壊

し、1870年代に教部省も教導職もなくなった。

仏教諸派はこれを機に新時代の僧侶学校をつくりだす。しかし神道が神職養成所である皇典講究所(現国学院大学)、神宮皇学館(現皇学館大学)をつくるのは1882(明治15)年である。共心義塾はその先駆であったと言えよう。

「日要新聞」には「共心義塾開ケリト聞テ遠方ノ有志、郵書シテ問来ル。一日ハ一日ヨリ隆ナリ」と威勢のよいことを言っているが、実際は生徒が集まらず、2年ほどでなくなった。なお、皇典講究所が開かれた時、共心義塾社中の権田直助が教授に迎えられたことを付け加えておく。

[連載]

木下広次をめぐる人びと(2) 一木下助之について(その2) 一

富岡 勝

前号につづき、木下助之について分かったことをもう少し書いておきたい。6月23日の例会で報告した内容を含んでいることを、断っておきたい。

木下広次「在仏雑記」と木下助之

昨年度は、10月より4回にわたって熊本へ調査に行ったが、これだけ熊本に通ったきっかけは、熊本県立図書館のOPACで「木下広次」のキーワードで検索していた際、木下広次の「在仏雑記」(1876年12月)という資料の存在に気がついたことであった。

くずし字を解読するのがいまだに不慣れな私が、この「在仏雑記」のほぼ全文を何とか解読できたのは、2012年の2月ごろであった。「在仏雑記」というから、広次がフランス留学中に、パリ大学で何を、どのように学んだのか、ということが書いてあると思っていた。また、フランスの学校に関する観察が書かれていて、広次が1888年に第一高等中学校の教頭就任演説で生徒に語った教育方針の背景になるようなことが何か書かれているのではないかと期待していた。ところが、読み進めていくと、パリ大学での学習や、フランスの学校のことなどは全く登場しない。パリの気候、パリ

市街の様子、パリの住居と生活、パリの貧富の格差などについては、広次が実際に歩いて観察した内容も含め、具体的に書かれている。さらに、「在仏雑記」の後半部分は、フランスの農地や農民の生活のことが前半同様に詳細に書かれた上で、フランスと日本の比較まで論じられている。そうした記述の一部を以下で紹介する。

近年種々發明ノ器械アレトモ百姓等ハ誹謗シテ手モ就ケヌナリ尤モ北地ハ地広ク人少キ故ニ往ル此器械ヲ用ヒ人カヲ減スト云^{右ノ地方ニハ人ヲ他國ニ備ヒ収納スル由}広次散歩中時アリテハ一人ニテ数人前ノ収納^{日本ニテ善ク西洋ノ額ナトニテ見ル器械ナリ}或ハ小サキ蒸気器ニテ収納スルコトヲ見受タレトモ此等ハ皆ナ村内ニテモ昔ノ貴族トカ何トカニテ万全家ノ収納ナリ百姓ノ之ヲ見ルモノ立腹模様ナリ然ル訳ハ又外ニ一理アリ当国ノ地ヲ計ルニ地主ノ数甚少シ北方ノ地ヲ除ノ外所ニ依リテハ一村ニテ地主ハ三分ノ一或ハ四分ノ一ナリ其余ハ小作百姓ニテ収納ノ節ハ大百姓^{即チ村内ノ貴族或ハ金持チナリ}ノ田ニ備ハレ手伝シテ給金ヲ得ナリ然ルニ右ノ器械流行スレハ得分ナキ故ニ立腹スルナリ

惰怠ノ徒多シ就中法学医学生ヲ以テ最トス

広次は、司法省からの派遣によって、パリ大学で法律を学んでいたの、農地や農民のことがこれほど詳細に記述されているというのは、意外であった。

こうした疑問を解明する手がかりは、末尾に付記された次のような内容で、ようやく得られた。

廣次出立ノ節伊倉叔父様ヨリ仏国ノ地質其他ノ模様等見聞ノ次第有之報ヘキ旨被仰付候間此一再ハ伊倉ヘ御廻シ被下度奉願候

「伊倉叔父様」というのは、伊倉の木下家の婿養子となった広次の叔父である木下助之のことを指している。つまり、フランスに出発する際、広次は助之からフランスの地質などについて見聞したことを知らせるよう、依頼されていたのである。

このように、「在仏雑記」の性格の一部が、助之からの依頼に応える「フランスの農地に関する報告書」であったとすれば、上記のような疑問は解決したといえるだろう。

前半のパリの市民生活についての記述も具体的である。例えば、以下のような記述は、後の広次の第一高等中学校や帝国大学における教育観の源流をたどる手がかりの一つになるのかもしれない。

当国文明ノ中央ト称スレトモ一般ノ教育ハ甚遍ラス貧富ノ差教育上ニ関係アル甚シ巴里府人口百八十二万余中ニ読ムコト記クコトヲ知ラサル者三十三万三千百十人単ニ読ムコトヲ知テ書クコトヲ知ラサル者三万八千人余ナリ当国ノ文字ハ希臘羅匈ニ出ルヲ以テ少年輩学ハサル者ナシ尚我漢文字ト一般書生ハ

子ヲ教戒スルニ鞭撻ハ上刑ナリ其次ハ食時ニ共ニ食セス其次ハ食後ノ菓子ヲ与ヘス親ノ子ヲ督束スル厳密ナル故ニ子モ亦一般ニ不順ナリ考ルニ西洋ニハ孝子ナカルヘシ尤モ見苦シキハ金錢ノコトナリ親子兄弟ノ間一文一厘ノ差引勘定アリ

広次から助之への書簡（1876年7月22日付）

助之に関するもうひとつの手がかりは、2012年2月に初めて訪問した玉名市歴史博物館こころピアに所蔵されている7月22日付けの広次から助之宛の書簡である（内容から1876年のものと推定できる）。

この書簡で広次は、助之が東京から熊本に戻り、熊本県会の議員となることについて大きな関心を寄せ、助之に対する期待を「赤心ヲ吐露」して述べている。その中で広次が強調したのが、国家の大計を図り、人民に責任を教えて幸福にするためのものとして、「各人自治」を強調し、県会が開かれた際には、「各人自治」の基となる「各邑自治」の確立に努めて欲しいと期待している。「各人自治」の基盤として「各邑自治」の確立を期待する、という発想は、のちの1890年に広次が校長として第一高等中学校生徒たちに寄宿舎自治を許可することの背景となったといえるかもしれない。

このように、助之は広次に対して、フランスの農地や農業などについての具体的情報を期待し、広次は助之に対して、県会議員として「各邑自治」を通して「各人自治」の誘導につとめることを期待する、というように、両者は密接なかなり関係であったといえる。この結びつきの強さは、広次帰国直後、助之の娘お常と広次との縁談がまとまるということにもつながってい

った。

縁談がまとまった直後の広次より助之宛の書簡も残っている。お常との結婚というよりも、助之の義理の息子になるのが嬉しくて仕方がない、というような内容である。また、後年、京都の広次から熊本に里帰り

していたらしいお常に宛てた書簡も残っている。こちらは、朝食のパンのことや、近くの池でとれるエビのことなどがユーモラスに細々と述べられており、ほのぼのとした夫婦関係であったことを思わせる。後日、広次の評伝などをまとめた際にでも紹介したい。

[個人研究]

加藤弘之の勉強法のススメ

谷本 宗生

加藤弘之（1836～1916年）については、森有礼、渡邊洪基などとともに、わが1880年研究会でも検討しなければならない主要な人物の一人であると考えている。その逸話も数多いが、なかでも井上哲次郎と evolution の翻訳をめぐる議論したという件は興味深い。井上が醇化を提案したのに対し、加藤は進化の熟語を創作したとされている。加藤が主張する進化論の背景やその基盤を考えるうえにも、この逸話は通じてくるだろう。

今回は、加藤弘之の勉強法のススメを紹介したい。1911（明治44）年6月に、実業之日本社から刊行された『優等学生勉強法』に収められている、加藤弘之（文学博士・法学博士）「座右に備忘録を置いて読書す」（149～155頁）である。全体は、「余は青年時代に俄勉強を避けた」「備忘録は如何に書くべきか」「書中の要点に符号を付ける」「読書中の心機転換法」「此くして精力の消耗を防ぐ」という項目で構成されている。「余は青年時代に俄勉強を避けた」では、「私は生来丈夫な身体ではなかつた…自分の精力も計らず徹夜して勉強をするやうなこともせず、初めから用心する気はあつたのである。…徹夜することの悪いことには早くから気がついて居た。夜は寝る

のが当然であるから徹夜して勉強するやうなことは嘗て一度もなかつた。…其代りに迫らない前から支度をする。」と述べ、徹夜をせず日々の規則的な学習態度を重視している。「備忘録は如何に書くべきか」では、「結果を永久に保存し置き、必要に応じて之を活用する」ためには、備忘録を備えることは必要であるが、「充分詳しく書くと云ふことはむづかしい、然しそれかと言つてごくざつとした事を書いて置くと他日繰ひろげて見ても何の事だか分からない」と、ノート・メモ術の注意を喚起している。「書中の要点に符号を付ける」では、読書の際には「基本に朱で大意を書き込むで置くとか、又は唯だ要点に○とか△とか云ふやうな符号をつけるやうなこともした」といった加藤なりの工夫を吐露している。さらに「読書中の心機転換法」では、「数時間つめて読書すると気づかれがして身体が弱つて了ふ。そこで私は昔から本を読むに時を多く続けると云ふことをせぬ、一時間以上続けて本を読むことは嘗てしたことがない。」という。加藤は、心機転換法として「其間に新聞を読むとか、人と話をするとか、或は庭の掃除などをする。さうすると気分が新になつて精神が爽快になり、元気を恢復し、何時も朝のやうな新しい

精神を以て愉快地読書が出来るから、其の効果も引きりなしに読みつづけるよりは余程よいやうである。」と述べている。最後の「此くして精力の消耗を防ぐ」では、「自分の心を籠めて読書するのは午前中だけで、あとは新聞、雑誌を読むこともあり、読まないこともあり、午後の時は読書に用ゐないことにして居る午前中は誠に気分が宜いから読書するに

宜いが、以前は勤めがあつて思ふやうに勉強も出来なかつた。今では定まつて出る処がないから午前は悉く読書にあて、午後は新聞雑誌すら読まずともよいことにして居る。」と、朝読書の効用を強調している。加藤自身の体験談を踏まえて、当時の青年子弟に、肉体的にも精神的にも無理のかからない望ましいと考えられる勉強法や読書法をすすめている。

[個人研究]

千葉県（第一高等学校医学部）調査

小宮山道夫

研究会の翌日、千葉県立中央図書館にて資料調査を行った。

前回調査で千葉県文書館を訪問し、明治期の行政文書は文書館には所蔵しておらず、中央図書館にあるだろうとの助言を得ていたので、どの程度の行政文書が図書館に所蔵・公開されているかを確認するのが主目的であった。

千葉県史や千葉県教育史の執筆資料となった学務関連の行政文書の有無について、郷土資料室の受付にて伺ったところ、そのようなものは無いだろうとのこと。予想外の展開に所蔵目録などが無いのか食ひ下がったところ、それもない、編纂資料というように資料群になって管理しているわけでもない、との残念な回答。しかし明治期の資料であれば県報はある程度まとまって所蔵している、という情報は引き出すことができた。確かに開架スペースに明治初期からの県報の件名目録のコピーが整然と並べられていることを確認した。

県報をざっと眺めている間に、職員さんがいろいろと調べてくださって、森田保『千葉県の図書館』

（三一書房、1998年）を渡してくださった。

教育史編纂に使用した資料は、かつて千葉県教育研究所にあり、昭和36年に千葉県教育講習所と合併して千葉県教育センターが発足し、現在はその後継機関である千葉県総合教育センター・視聴覚センターに改組されている。そこに所蔵されている可能性があるとの情報を受けてくださった。

さらに千葉県教育会が明治12年以来収集してきた教育関連資料が、昭和42年に県立中央図書館から移管されているとのこと。前者は平日のみ開館、後者は公開機関ではないので閲覧できるかどうかは分からないと断った上で、それぞれ連絡先を教えてください。次の機会に照会を試みたい。

ところで、何も無いと言われたものの、県会の議事録等がないかと念のため伺ったところ、揃ってはいないが少しあるので、ある分を持ってきましょうとのこと。口ぶりからあまり期待せずに待っていたところ、しばらくして出てきたのか以下の資料。みな活字の配布物の綴りではあるが、結構残っている。

千葉県会議日誌 明治9年12月(2分冊)
千葉県会傍聴録 明治12年(2分冊)、明治12年(第1号~26号)
千葉県通常県会傍聴録 明治13年 全(1冊)
千葉県会筆記 明治14年(「議会掛」所管の第1号~15号の合冊、「記録掛」所管の第1号~19号の合冊、第26号~34号の合冊、35~45号の合冊、計4冊)
千葉県臨時県会日誌 附決議録 第1号~4号
通常県会議事録 明治15年(3分冊)
明治15年 千葉県会決議録
明治18年 千葉県臨時県会議事録 全
明治18年11月 千葉県通常県会議事録 全
明治19年 臨時千葉県会議事決議録 全
明治19年11月 通常千葉県会議事録 全
明治20年3月 臨時千葉県会議録 全
明治20年9月 臨時千葉県会議事決議録 全
明治23年11月 通常千葉県会議事録

明治23年3月 臨時千葉県会議事録
明治24年度 通常千葉県会議事録 全
明治24年11月 通常千葉県会議事録 全
『千葉県教育史』や『千葉県養育百年史』の記事との対照はできていないが、『千葉大学医学部八十五年史』は恐らくこの議事録を使用して記述しているものと思われる。
議事録の読み込みはできていないが、明治18年11月の議事録(明治19年度)には、田中会員も以前の例会やご著書にて扱っている「府県聯合学校」「府県共立聯合医学校」や「聯合医学校」、「聯合専門学校」といった文字が躍り、この時期の千葉県医学校の存廃や経費削減が議論されていることがわかる。
年報の記事にできないかとしばらく格闘する予定です。

[例会]

例会の概要(2012年6月23日)

谷本 宗生

2012年6月23日、関東地方では梅雨のなかの幸運な晴れ間で、朝10時から高円寺・神辺邸に6会員(神辺、富岡、田中、佐喜本、小宮山、谷本)が定例研究会で集った。富岡事務局から定例研究会開会にあたって、司会進行:佐喜本、レジュメ発送:田中、大会記録作成:谷本といった役割分担が確認された。

午前の部会は、神辺顧問から年報4号の執筆構想にあたる、1880年代に出来たとされる中学師範学

校について、興味深い報告が行われた。石川県や埼玉県などでは、百束誠助や川島樸平といった教育の主要人物が挙げられ、彼らが学科・教則にどのような役割を果たしたのかという視点はとても刺激的であった。従前通説とされる地域の偉人とは異なる、上記のような教育の実務的なキー・パーソンらを全国的に配置・相関図として複眼的に考察してみる研究は、神辺顧問の学風を継承していくであろう研究者らに発展していくことを望みたい。

正午近くになり、神辺邸近くにあるお蕎麦屋さん
に皆で食事に出かけた。1時間近くあれこれ歓談し
ながら、美味なお蕎麦をそれぞれ食した。昼食後
には神辺邸に戻り、午後の部会を再会した。佐喜本
会員から、1880年代の熊本でみられた九州学院構
想が報告された。佐喜本報告を踏まえた質疑応答
では、第五高等学校と九州学院との関係性はど
うなのか？といった根本的な問題も指摘された。京大文
書館所蔵の木下文書にも、関連する文書資料があ
り、それらも活用してはどうかという助言もあつ
た。また九州学院の入学・卒業動向を統計的にも
明らかにしていく必要があり、九州学院が短命であ
ったこと、その後の地域における中高等教育の変遷
どのように位置付けるかなど、有益な研究課題も共
有されたといえる。

小宮山会員から、宮崎・大分調査や千葉・東京調
査などについて報告がなされた。次回の研究年報で
は、もっか進めている九州地方のアーティキュレー
ション分析を行っていくか、あるいは第一高等中学
校の医学部研究を行っていくか選択肢を有すると
した。九州分析については、すでに中国四国学会な
どでもその成果の一端を継続的に発表している実
績があり、いずれのテーマであれ着実に研究を纏め
られる可能性をつよく示した。

田中会員からは、第三区調査について、とくに高
知大学校構想について言及された。また1888年の
高等学校の国庫支弁にかかわって、地方官会議の
政治過程を分析していく有効性について強調され
た。そして年報4号では、調査史料の紹介（島根県
の史料）か、または神辺顧問の著作書評についてか

を行いたいとした。

富岡会員からは、木下の在仏雑記史料の紹介と、
年報4号で纏める予定である第一高等学校寄宿
舎自治制導入過程（完）の構想が報告された。とく
に、木下相関図の研究は九州地域にとどまらない教
育人脈が想像されるものであり、その地道な解明作
業の先には新たな研究知見が期待されるものであ
ろう。

谷本会員からは、当時帝大選科生であった高根義
人が狭き門の高等学校学力検定試験を経て、帝大
法科の本科入学を果たす事例などを紹介しながら、
年報4号への執筆構想（帝国大学創設期の教育環
境・学生生活環境について）が報告された。ただ残
念ながら、個人の力量からか収集された史料の制約
からか、本年7月末までに年報原稿を必ず執筆しよ
うという心意気はつよく感じられず、あえて奮起を
期待したいと思う。

予定された参加会員からのすべての報告を17時
過ぎには終えた。事務局の富岡会員から、年報4号
の原稿提出締切（7月末）や次回ニューズレターの
原稿提出締切（6月末）について確認が皆になされ、
今回の定例研究会は閉会した。17時半過ぎ、高円
寺駅近くの焼鳥屋さんにて会員有志で懇親を行っ
た。なおも一部有志は、20時過ぎ研究会馴染みの
駅前にある幸寿司にて会のシメを1時間ほど行っ
た。参加会員の勇姿には明るさを感じられたが、ニ
ューズレターや研究年報を控えてその締切という
漠然とした不安感を感じられたのも事実であろう。
現実を直視しながらも、各人の真摯な取り組みが問
われているのかもしれない。

[研究報告]

高等学校制度と第三区内府県（5）—高知県の「一大学校」設立構想—

田中 智子

高知県は、藩閥勢力である点、民権運動の拠点である点、いずれにおいても、高等学校制度との関係がいかに関与したのか、大変興味をひかれる地域である。『日出新聞』『大阪日報』といった他府県下の新聞を検索するなかで、高等学校制度発足数ヶ月前の1886（明治19）年1月、「高知大学校」なる発案があったことを知って以来、長く関心を覚えていた。

高知における「一大学校」構想は、1885年12月の通常県会において登場した。残念ながら、高知県会議事録や県公文書は失われており、『高知県議会史』上巻（1962年）も、史料的には、地元紙である『土陽新聞』『弥生新聞』（後者は1886年5月途中より『高知日報』と改題）に頼って記述を進めている現状である。だが、このたび両紙を検索し、限定的ながら本構想の具体像に一歩近づくことができたので、以下紹介し、今後の課題を三点に整理して示す。なお、本稿は、6月23日の定例大会における発表記録であるが、その後、新たに行った調査により判明した事実も付け加えて構成したものである。

明治十九年度通常県会（1885年11月29日～12月28日）の終盤、12月27日の教育費三次会において、弘田正郎議員が、「孰ラ本県従来ノ教育ヲ考ルニ未ダ充分ノ進歩ヲ見ルニ足ラズ、僅ニ一ノ県私立ノ学舎ナキニシニアラザレトモ未ダ完全無欠ノモノアラズ。就テハ茲ニ完全立派ナル一大学校ヲ興シ教育ノ程度ヲ進メ、本県子弟ヲシテ学業成就ノ後中等以上ノ人間トナルコトヲ得セシメントス。其資金ハ、県債二十万円ヲ募リ六朱付ノ公債証書ヲ買入ルルトキハ概算壹万二千

円ノ利子ヲ得ルヲ以テ学資ニ充テル見込ナリ。而シテ此ノ払方ハ年々八千円ト見積リ地方税ヨリ支弁シ廿五ヶ年ニ至リ始メテ払ヒ尽スノ意見ナリ。故ニ先ツ議會ヨリハ県令ニ向テ大体上ノ建議ヲナシ、而シテ県令ニ於テ原案取調ベノ上更ニ下問セラレ其後大政府へ請願セント欲スルナリ」（『土陽新聞』明治18年12月30日号。句読点田中、以下同じ）との意見を表明した。充分な進歩をみていない県下教育を進めるため、「中等以上ノ人間」養成を目標とする「一大学校」を起こそうとの構想であり、①県債20万円を募って公債証書を買入れ、利子を資本とする②地方税から毎年8千円ずつ、25年をもって完済するとの資金計画を立てるものである。これは、二人の議員を除いて総員起立で可決され、起草委員三名を選挙して書面を作成し、田辺良顕県令に建議されることとなった（『弥生新聞』明治18年12月29日号）。

地域紙が県会での議事をどの程度省略・要約することなく掲載しているかは微妙なところである。後日これを報道した京都府下の地域紙『日出新聞』明治19年1月10日号は、「高知大学校」との見出しの下、「鹿児島及山口とも併立すべき一大学校を設立せんと議を県令に建議し」と報じている。先に参照した地元高知での新聞記事上では確認できないが、高知県会において、鹿児島や山口を意識した発言が議員中よりなされていた可能性もある。

鹿児島や山口への対抗的発想を実際に世間に明示したのは、『弥生新聞』12月29日号の論説である（本稿末尾に全文を掲載した）。基本的に、本構想に賛意を表

すものであるが、鹿児島・山口において、それぞれの旧藩主と出身有力者の尽力により、一大学校設置の企てがあることが引き合いに出されている。

「一大学校」設立の動きは、その後、具体化の兆しをみせたことが確認できる。1886年2月後半になって、地元紙に以下のような広告が掲載された。「今回高知県高等学校設立会ヲ組織シ該事業ニ関スル緊要ノ事件並ニ役員選挙ノ為メ来ル廿一日正午一二時ヨリ本町自由亭ニ於テ集会相催候間有志ノ諸君必ス御来会アランコトヲ冀望ス 委員」（『弥生新聞』明治19年2月18日号ほか。「高等学校」は活字大）。続いて4月後半には、「高等学校設立総会来ル廿四日午後第一時ヨリ本町旧別天楼ニ於テ開会ス同氏諸君必御来会有之度此段広告致候也 四月廿一日 仮幹事」との広告が載る（『弥生新聞』明治19年4月25日号ほか。「高等学校設立総会」「仮幹事」は活字大）。関係者の特性はまだできていないが、この学校を「高等学校」と称し、設立に向けて組織を編成し、役員・委員（「幹事」）を定め、構想が練られることになったと思われる。

しかし、前掲『日出新聞』報道によれば、県議らは12月の通常県会において、本件に関する臨時県会を開くよう県令に建議すると気焰を上げていたにもかかわらず、3月2日から開かれた臨時県会では、そのことが議題となった様子はみられない。『弥生新聞』も、本件は立ち消えの姿なりと評し、県議に発破をかけている（明治19年4月16日号「県下の有様を論ず 教育の方法如何ん」）。4月10日に中学校令が發布され高等学校制度が発足したこともふまえ、「高等学校設立会」の活動がどのように展開したのか、あるいは県令以下県当局、そして県会が本問題にどう対処していたのか、更なる史料収集を重ね、事実を明らかにして

いく必要がある。課題の一点目である。

次に、前掲『弥生新聞』論説（明治18年12月29日号）では、県会で指摘された不十分な「一二ノ県私立ノ学舎」の実例として、県の高知中学校と、「高知共立学校」「海南学校」の具体名が出されている。1882年5月、旧藩主山内家と有志の寄附金を元手に、民権派勢力によって開校した高知共立学校は、発展傾向にある時期を迎えていた模様である。毎月月初めに入学を許してきたが、このたび外国人教員を招いて正則化の端緒を開いたので、入学志願者は4月10日までに申し込むこと、英書初歩を読みうる者以外は当分入学を差し留める、と広告されている（『弥生新聞』明治19年3月2日号ほか）。また、1873年に山内家が創設し、軍学校への進学を主目的としていた海南学校は、この頃、欠員が出来次第、「本科生」「科外生」に区分した生徒募集を行っていたようだ（『弥生新聞』明治19年1月19日号ほか）。

その後、高知共立学校は1887年3月に規則が改定され、高等中学校への進学予備教育機関に性格転換したとされる（千葉昌弘『土佐の自由民権運動と教育』土佐出版社、1987年）。一方、海南学校は、1889年1月に県管理中学校となる。「一大学校」構想は、県下中等教育界の動き、すなわちこれら二校および県中学校の歩みとどのように絡んでいたのであろうか。二点目の考察課題である。

さて、本構想の提案者、弘田議員は、1887年10月に京都で開かれた第三区府県連合委員会において、委員会の権限をめぐり、高等中学校制度に対抗的な発言を活発に行った人物である。『1880年代教育史研究年報』第二号に掲載した拙稿では、弘田を含めた高知県の委員三名の言動を、民権論的立場から地方自治を主

張したものと評価した。だがそれは安直であった。彼らが皆、旧自由党系ではないことを考えると、もう少し慎重な解釈を示さなくてはならなかったと後悔している。

地元紙に関しても、『土陽新聞』は旧自由党系（自由派）、『弥生新聞』は帝政党系（国民派）であり、両者は対抗的である。本構想が持ち上がった直後の1886年1月25日に県会議員の半数改選が行われたが、『弥生新聞』は、「今度当選になりたる議員と在来の議員とに就き我党議員と反対党議員を区別して掲載する」として、県下7郡計27名の議員名をリストアップし、「反対党」議員に●を、「我党」議員（5名多い）に○を付け（明治19年2月3日号）、「土陽新聞小憎面を上げろ」などといった見出しを掲げて『土陽新聞』に対する攻撃を継続している。

以上のように、課題の三点目として、高知県下の政治状況（県当局対県会、自由派對国民派）をおさえ、それが教育政策にどう反映したのか／しなかったのか、とりわけ高等学校制度の位相を確定しなければならぬと考えている次第である。

<史料>高知県会の決議を聞ひて憾あり（『弥生新聞』明治18年12月29日号）

我高知通常県会は昨日を以て閉会せり。我輩此の会期中に在て各議員の所見を聞き議事の有様を見て感覚を惹起したる箇条尠なからずと雖ども、一昨廿七日即ち閉会の前日に当り十二番（弘田正郎氏）議員の建議を聞き一層の感覚を惹起すに至れり。乃ち二十万円の県債を募集して一大学校を起さんことを請求（十二番発議の要点は雑報中県会景況について看るべし）したることは是なり。而して之を賛成する者

続々多く遂に之を可決して県令に建議する事となれり。読者は此の決議に対して如何なる感覚を惹起したるか。我輩県会議員諸氏の時機を知るに敏なると及び県民の福利を進むる上に熱心なるとを称賛する傍ら亦我輩の宿志を得たるを慶賀せずんばあらざるなり。況や我高知県会当年の決議ハ惟り県下人民の福利を増進するに足るのみならず全国の人民に対しても亦た大に感覚を与ふるに足るべしと信するに於ておや。何ぞや曰く彼の新道開鑿港湾浚渫の決議と云ひ又た此の一大学校を設立するの決議と云ひ実に県会開設以来未曾有の決議にして此の二大決議の結果は他日並に県下人民の爲め無限の幸福を得せしめ、且他府県人民をして模範を我に取るに至らしむるに足ればなり。

夫れ然り其之に設立すへき順序及び県債募集の方法等に至ては大体上十二番の意見を可なるものと見做し、我輩口只此にハ該決議の我輩が宿志を得たるゆえんを陳述せんとす。抑我県下今日の有様を見るに教育の方法未だ洽ねからずして学事の進歩尚ほ遅々たる所なきにあらざるなり。是れ他なし、充分に人才を陶冶し學術を練磨すべき場所なければなり。看よ県立学校ありと雖とも未だ以て高等の学科を授くるに足らざるなり。高知共立学校ありと雖とも未だ以て十分の学科を授くるに足らざるなり。其他海南学校ありと雖とも、武人を養成するの場所たるに過ぎずして未だ以て高等の学科を授くるに足らざるなり。然らば則ち県下一も後進の思想を充たし他日の目的を達するを得べき場所なしと云ふも不当にあらざるべし。是を以てや後進の苟も志ある者ハ東京に出て、大学を修めんとするも、是亦多分の学資を要するがために遂に其志を伸ふる能はざる者比々皆是

なり。是を以て県下書生社会の状景は殆んど將に將來に絶念する所あらんとす。豈に歎すべきの至りならずや。之に反して彼の鹿児島県の如き山口県の如きハ旧藩主島津毛利の両家と同県出身の貴顕方が申合せて一大学校を起し人才の陶冶及び智識の發達上に熱心尽力すと云へば、同県下数年の後ハ濟々たる多士輩出して全国後進の士を圧倒する無を保せず。然ハ則今日我県下於て一大学校を起すの事は實に是れ目下の急務と云はざるを得んや。嗚呼時機既に到着せり。此の時機一たび失へば他日臍を噛むも及ふことなきの悔を招くに至らんとす。是れ我輩が今回の決議を以て我輩の宿志を得たるものとし爰に之を賛成喜賀する所以なり。然りと雖とも右の決議を県

令か果して認可して吾々の宿志を發するを得せしむるや否やは未だ知るべからずとは云へ、県令が是迄実施し來りたる成績と及び其人の性質に於て活潑の断行を為すに吝む所なきを以て見れば、我輩は必ず之を認可せられて県下五十万同胞の満足を得せしむることを確認して疑はざるなり。嗚呼快なる哉此の決議、我輩は奮然起て諸氏と相謀り此の決議を実施するに付ての手段方法を講究するに躊躇する所なからんとす。

[お知らせ]

次回の例会は、9月ごろ日程調整して、11月から12月はじめにかけて実施します。

なお、9月初旬ごろに第2回京都特別例会も計画中です(京都以外の会員もご都合よければどうぞ)。当面の目標である研究年報第4号の完成にむけて、力を合わせて行けたらと思います。

「1880年代教育史研究会」ニューズレター 第38号 2012年7月15日発行
<研究会連絡先> 富岡 勝 「1880年代教育史研究会」事務局 〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1 近畿大学教職教育部 富岡勝研究室 気付 E-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp <HP> http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/
<原稿送付先> 鄭 賢珠 〒606-8172 京都市左京区一乗寺河原田町 37-1-413 E-mail: hyunjung4@hotmail.com